

災害時の緊急情報の伝達のために 防災行政無線(屋外拡声スピーカー)を整備しました

地震などの災害時に、緊急の情報などを皆さんに迅速に伝達するための防災行政無線を整備しました。

4月1日(月)以降、市内に配置した屋外拡声スピーカーから、音声により直接市民の皆さんに情報をお知らせします。

《緊急情報・災害情報など》

【親局】
設置場所：市役所



【屋外拡声スピーカー】
設置場所：市内各地の学校など

システムの概要

親局を市役所、補助局をいきいき広場に、屋外拡声子局(屋外拡声スピーカー)を津波や水害のハザードエリアおよび避難所、避難場所など25か所に設置しました。

放送内容

●非常時・緊急時における放送

地震・風水害に関する情報や、避難勧告、避難指示などの緊急通報、人命に関わること、そのほか緊急を要する情報

●全国瞬時警報システムに連動した放送

緊急地震速報、津波警報、武力攻撃情報(弾道ミサイル、テロなど)など即時に対応が必要な情報

●平常時における放送

行政の特に重要な情報、点検に伴う試験放送など
毎週日曜日 午後6時(3月～11月)
午後5時(12月～2月)



避難情報の種類

種類	住民に求める行動
避難準備情報	要援護者など、特に避難行動に時間を要する方は、避難所への避難をはじめてください。
避難勧告	避難所への避難をはじめてください。
避難指示	避難行動を完了させます。まだ避難が完了していない方は直ちに避難所へ避難してください。

災害時における情報収集

災害発生時や災害の発生が予想されるときに、市では屋外拡声スピーカー、広報車、サイレンなどにより情報をお知らせします。

災害による被害を少なくするためには、できるだけ多くの正確な情報を得ることが重要です。非常時は市役所からの情報だけでなく、テレビやラジオなどで災害に関する情報を広く収集して、その場、その時の状況に応じて、的確に行動しましょう。